

憲法の中で、一切の戦争の放棄と「いのちの平等」の実現を。

# いのちをまもる



## いのちを救う

医療・介護の現場にいる私たちだからこそ、できることがある。

より一層の健康格差を生み出す医療・介護総合法、事故が起こってしまえばなすすべのない原発依存のエネルギー政策、そして「戦争をする国づくり」——いのちを奪うこれらの動きに、「反対」の世論が大きく広がっています。

医療・介護現場から「いのち」の問題を告発し、国民に知らせよう。

国保等手遅れ死亡事例調査 生活保護実態調査 1職場1事例 中断患者の実態調査

など、これ以上の実害が起きないよう、個別の対応とともに必要な社会保障制度改善への運動につなげていきましょう。

### 私たちは求めます。

- ▶ 憲法25条に基づき、人権としての社会保障を実現する医療・介護提供体制の構築を
- ▶ 原子力発電からの撤退を決定し、国内すべての原発を廃止しエネルギー政策を再生可能エネルギー中心に転換を
- ▶ いのちを危険にさらす憲法違反の集団的自衛権行使容認の閣議決定は撤回を



「民医連」とは？  
 いのちの平等をかけて61年——差額ベッド代を徴収しない、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。医療・介護・福祉でお困りのことは、お近くの民医連事業所へ。

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4  
 平和と労働センター7F  
 TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460  
 URL <http://www.min-iren.jp>



## いのちの格差が広がっている

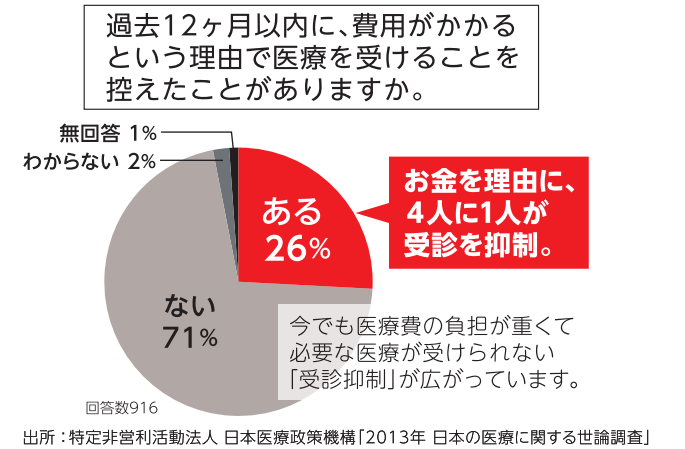
今、お金のあるなしで受けられる医療・介護の内容やアクセスに大きな差が生まれています。国民の“生きる希望”を失わせ、“生きる力”を奪う国の責任は重大です。

### 患者になれない病人

日雇いの土木作業員をしていたが、体調が悪く働けなくなる。受診したが、保険料滞納で保険証が差し止められていたため受診できず、救急搬送で入院。来院時すでにがん末期で、緩和ケア中心の治療を受け、入院24日目に永眠。(50歳・無職)

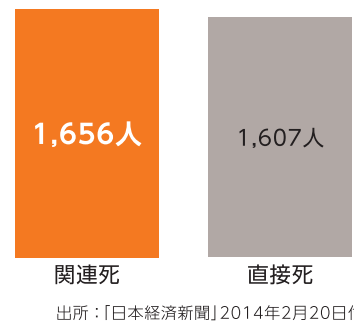
### すでに始まっている患者“追い出し”

今年の診療報酬改定は社会保障制度改革を先取りして、高度急性期の病床削減をねらった内容に。すでに高度急性期病院から、患者さんの無理な早期の退院、追い出しが始まっているとの報告があります。「昨年11月から、がん末期の患者さんが12名、高度急性期を担うDPC病院からごく簡単なお手紙ひとつで私たちの病院をたずねて来られ、初診から3日~3ヶ月でお亡くなりになりました。お手紙には『診断はついたが、手術不適応、化学療法・放射線治療も希望されず、緩和医療目的』と。病名と積極的治療がないことだけ告げられて他の病院へといわれ、大きな不安を抱えての受診でした」。



### 福島県での「震災関連死」の死者数

(2014年2月19日現在)



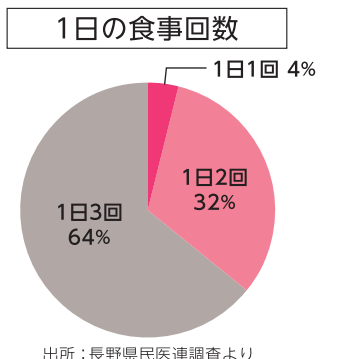
### いのち奪い続ける原発事故

東京電力福島第1原発事故によっていまだ13万人を超える住民避難が続く福島県では、長引く避難生活で体調悪化などが原因でなくなる「震災関連死」が、津波など震災を直接の原因とする死者数1,607人(2月10日の警察庁集計)を上回りました。

見通しのつかない放射能との闘い、帰還の悩みや不安、故郷を失ったことへの絶望。仮設住宅の老朽化と生活環境の悪化も深刻です。杭の腐食、カビの発生、傾いた住宅、隣の人の気配まで分かる環境の一方で、災害公営住宅の建設は大幅に遅れ、完成したのは目標の1割に過ぎません。長期化する避難と先の見えない暮らしが、被災者を心身ともに疲弊させています。

### いっそう苦しい生活を強られる生活保護基準引き下げ

生活保護基準引き下げ、消費税8%への増税の影響で、いっそう苦しい生活を強いられている実態が明らかになりました。糖尿病が悪化し、入退院を繰り返す中でリストラにあい、生活保護受給に至った50代のAさんは、「自宅も家族も失い、話す相手もなくひっそりと1人でアパートにいる毎日。何のために生きているのだろうかと思うことがある。そんな中、招待された結婚式に行けるよう数か月食費を切り詰めて暮らしたが、手元にお金は残らなかった。堪らずそれから親戚、友人すべての交流を絶った」と語りました。



# 軽んじられる国民のいのち

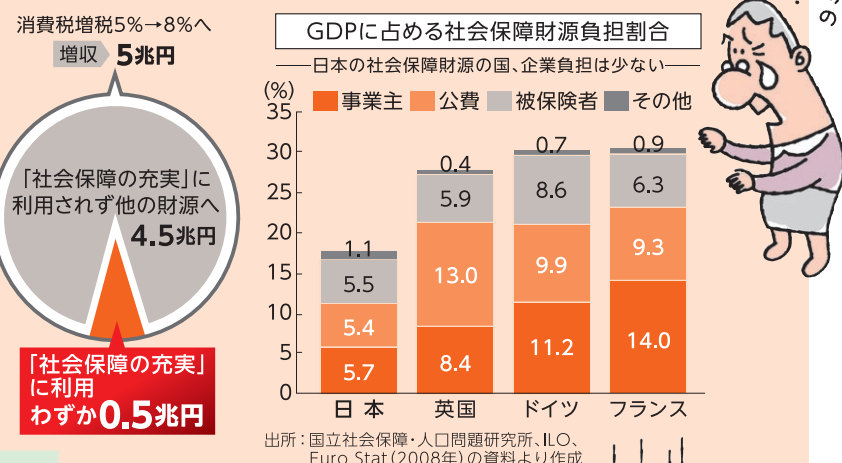


1

## Q. 社会保障充実のために消費税を増税したんじゃないの?

A. 政府は「増税分はすべて社会保障のために使う」と宣伝し、8%への増税を強行しました。しかし、実際に使われたのはたった0.5兆円だけです。

その上さらなる消費税10%へのアップも。これには、どの世論調査を見ても6割以上の国民が「反対」です。一方で、企業の内部留保は1980年以降最高の266兆円に(2010年度/2012年国民春闘白書より)。日本の社会保障財源の国・企業負担は低く、それをEU並みに引き上げるだけで、27兆円程度の増収ができます。



2

## Q. 2025年に向けて政府が目指している医療のかたちってどんなもの?

A. 国は、公的医療費を抑制する役割を都道府県に押しつけ、患者追い出しを図ろうとしています。その上、国民にさらなる負担増を強いる計画が目白押しです。

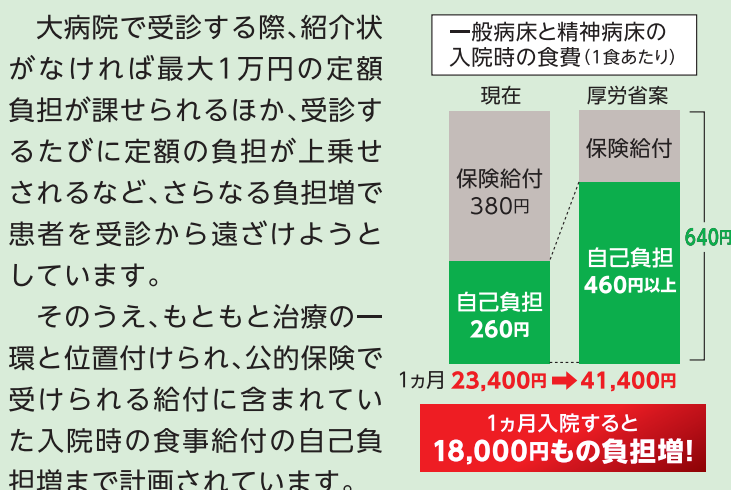
### 着々とすすむ「32万床削減計画」

高齢化のピークとされる2025年には163万床が必要なのに、32万床削減。131万床。2025年

### 患者のレセプトデータを都道府県の医療費抑制システムに利用

社会保障費の抑制は「国民一人ひとりが考えなくてはならない」として、国民に健康の「自己責任」を押しつけようとしています。患者のレセプトや健診データを使って、医療費の効率化が進んでいるかをチェックする仕組みを作り、受診抑制や保険外サービスの拡大をねらっています。

### 受診を控えさせ、入院もしにくく...



### 危惧される強引な削減

病床報告で稼働していない病床があれば、それを口実に不足しているベッドがさらに削減されるおそれがあります。稼働していない病床があるのは医師・看護師不足のためで、国は人員不足の解決にこそ力を入れるべきです。

### 国保料が上がる

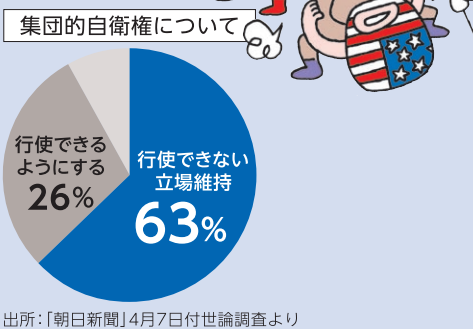
医療費を抑制するために、これまで市町村が担ってきた国保の運営が都道府県に移行されます。これにより市町村本体の会計から国保への繰り入れができなくなり、医療費の増加が国保料の値上げに直結してしまいます。



## Q. 集団的自衛権の行使容認で、日本の安全保障はどう変わるの?

A. 日本が攻撃されていなくても「他国の防衛のため」を口実に自衛隊による海外での武力行使が可能になり、「殺し、殺される」道に踏み込むこととなります。

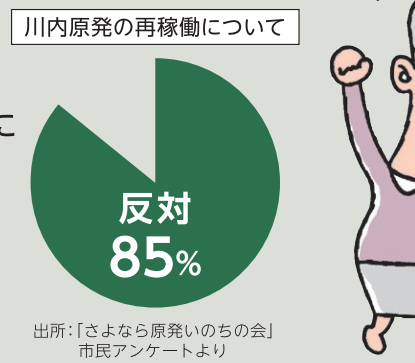
政府は集団的自衛権の行使を「国民の権利が根底から覆される明白な危険」があるときに限定するといいますが、「明白な危険」かどうかは政府の判断でいくらかでも広がることとなります。



## Q. 川内原発をはじめ各地で再稼働がされようとしているけど、本当に大丈夫?

A. 川内原発は福島第一原発事故の教訓が反映されていない「新規制基準」に基づき了承されたもので、周辺住民の避難計画もありません。原子力規制委員会の田中俊一委員長も「安全だとは言わない」と発言しています。

原発が稼働していなくても電力は足りているにも関わらず、原発の海外輸出で利益を得たい「原発利益共同体」は安全性を無視し再稼働を求めています。



4

## Q. 政府が創設を目指す「患者申出療養制度」で、これまで受けられなかった医療が受けられるようになる?

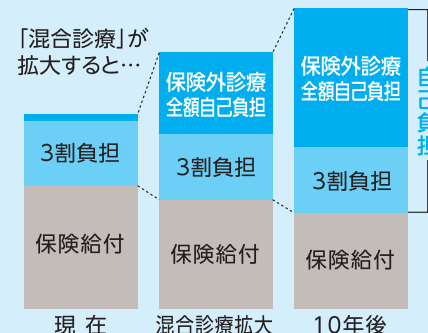
A. 国は、社会保障として保険で必要な医療を受けられるようにする責任を放棄し、患者の自己責任として国内未承認薬の使用などができるようにしようとしています。

### 医療の市場化と保険診療の縮小が目的

この制度の実施により「混合診療」が拡大すれば、保険のきく医療は縮小し、現在の3割負担に加え、自己負担はますます増大します。これは製薬会社や保険会社の要求によるもので、医療の非営利の原則を破り、もうけの道具に変質させるのがねらいです。

### いのちの平等が損なわれる

現在未承認の医療や薬が「混合診療」の対象になると、高額な自己負担となり、お金のある人しか受けることができません。これでは、いつでも、どこでも、誰もが必要な医療を公的保険で受けられるという、医療の本来あるべき姿からかけ離れてしまいます。

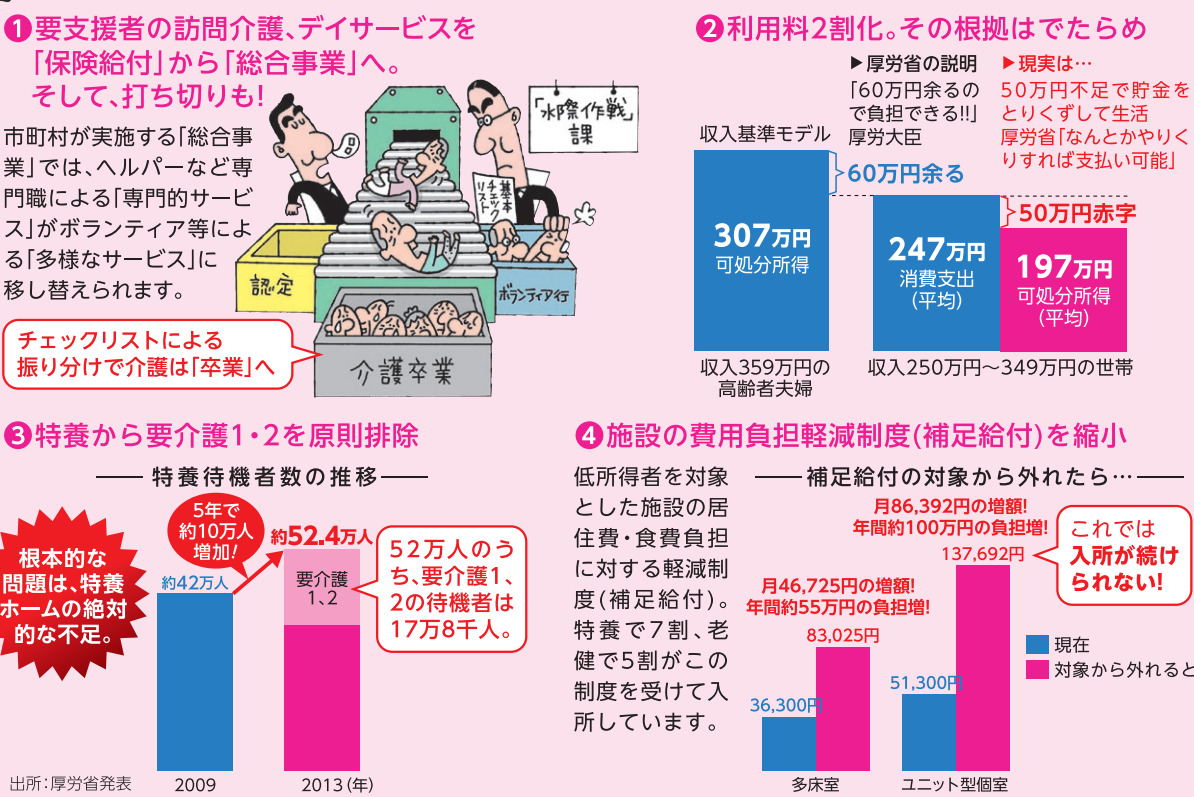


3

## Q. では、介護はどうなる?

A. 国は患者を医療から追い出し、その分増加する在宅や介護費用を押しやるため、介護保険を改悪して介護サービスを削減する「安上がり」な医療・介護提供体制づくりを狙っています。

### 介護分野の4つの切り捨て



# 憲法を政治の中心に据える。

医療・福祉のいとなみは平和でなければなりません。憲法は、すべての人に健康で文化的な生活を営む権利を保障しています。

## 総合法は憲法25条違反!

—憲法で保障された安心の医療と介護を

憲法25条は生存権を保障し、社会保障増進の責務は国にあると定めています。社会保障の基本は公的責任です。「自助」や「互助」を柱とする「医療・介護総合法」は、憲法第25条に明らかに反しています。

**憲法** 第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。  
2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

## 原発再稼働は憲法13条違反!

—憲法にもとづいた被災者支援を

関西電力大飯原発3、4号機の再稼働をめぐる運転差し止め訴訟で、福井地裁は、「原発は電気を生み出す一手段に過ぎず、人格権より劣位にある」という立場に立って、関西電力側に運転差し止めを命じ、再稼働を認めない画期的な判決を言い渡しました。

また、幸福追求に対する権利を保障する13条では、生命の脅威を排除することも人権として保障しています。その観点からみても、原発は憲法違反だと言えます。

**憲法** 第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

## 集団的自衛権行使容認は憲法9条違反!

—憲法を生かした平和的な外交を

いのちを奪った侵略戦争への深い反省のもとに誕生した日本国憲法。中でも戦争の放棄と戦力の不保持を明確に謳っている憲法9条にそむき、戦後60年にわたり集団的自衛権の行使を禁止してきた憲法解釈を覆す閣議決定を行った安倍政権の責任は重大です。

**憲法** 第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。